

平成 22 年 1 月 19 日

各 位

会社名： 更生会社 株式会社日本航空
代表者： 管財人 株式会社企業再生支援機構
職務執行者 瀬戸 英雄
同 中村 彰利
管財人 片山 英二
(コード番号 9205 東・大・名各第 1 部)
問い合わせ先：事務統括部長 日岡 裕之
電話番号：(TEL (03) 5460-6600)

株式会社企業再生支援機構に対する再生支援申込み及び支援決定、並びに会社
更生手続開始申立て及び開始決定に関するお知らせ

当社、株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社ジャルキャピタル（併せて、以下「当社ら」といいます。）は、本日、株式会社企業再生支援機構法第 25 条第 1 項の規定に基づき、株式会社企業再生支援機構（以下「企業再生支援機構」といいます。）に対し再生支援の申込みを行う旨決議し、その申込みを行い、支援決定を受けるとともに、同日、東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申立てを行う旨決議し、その申立てを行い、会社更生手続開始決定を受け、管財人として企業再生支援機構及び片山英二弁護士が選任されましたのでお知らせいたします。

このような事態に至り、株主、取引先その他関係先の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、衷心よりお詫び申し上げます。今後は、企業再生支援機構の支援を受けつつ、裁判所の監督及び管財人らの指揮のもと、全社一丸となって当社ら事業の再生に向けて全力で取り組む所存でございますので、何卒ご理解と引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 企業再生支援機構に対する再生支援申込み及び支援決定に至る経緯

当社グループは、昭和 28 年の設立以来、国際線ネットワークを中心に、安全性・定時性を基盤とした高品質の航空輸送サービスを提供し、平成 14 年度の日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステムの統合を経て、本邦での国際線シェア 66%・国内線シェア 46%を有し、一日に 1,100 便程度の定期便を運航する日本最大の航空会社として、国内外の航空利用者の利便性・公益に寄与・貢献してまいりました。

しかしながら、今世紀にはいり、米国同時多発テロ、イラク戦争、SARS といった事象が相次いだことにより、特に国際線航空需要が減少して甚大な影響を蒙り、財務体質の脆弱な状況が継続しておりました。さらに、歴史的な燃油価格の高騰と、燃油サーチャージの高額化による観光需要の低迷に加えて、平成 20 年秋口以降に発生した金融危機の影響で世界経済は未曾有の景気後退局面に突入し、当社グループにおいても、特に国際旅客にお

けるビジネス需要の減少と国際貨物需要の急減による大幅な減収となり、平成 21 年 6 月には、株式会社日本政策投資銀行と民間金融機関から総額 1,000 億円の融資を受けるに至りました。

このような事業環境の中、当社グループの再生を確実にするために国土交通大臣により立ち上げられた事業再生の専門家からなる「JAL 再生タスクフォース」は、平成 21 年 10 月 29 日、国土交通大臣に対し、企業再生支援機構による支援を受けて再建することを妥当とする調査結果を報告しました。

そこで、当社は、同日付「株式会社企業再生支援機構に対する再生支援の事前相談の実施について」において公表しておりますとおり、企業再生支援機構に対し、当社グループの再生支援に関する事前相談を開始し、また、平成 21 年 11 月 13 日付「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、事業再生 ADR 手続を進めつつ、企業再生支援機構との協議を継続してまいりましたが、この度、企業再生支援機構による事前調査を経て、株式会社日本政策投資銀行、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行及び株式会社三井住友銀行と連名で、本日、企業再生支援機構に対して正式な再生支援の申込みを行い、支援決定を受けました。企業再生支援機構は、法律に定められた所定の事業者の事業再生支援を目的として、国の認可法人として設立された株式会社であり、当社らは、支援決定により、公的な再生支援を受けることとなったものであります。

2. 会社更生手続開始申立ての理由

当社らは、企業再生支援機構による公的再生支援を受けるにあたり、透明性・公正性が確保された手続のもとで迅速な再建を図るため、企業再生支援機構の支援と会社更生手続を併用することとし、会社更生手続開始の申立てを行うこととしました。

3. 負債総額（平成 21 年 9 月 30 日現在）

株式会社日本航空	671,578 百万円
株式会社日本航空インターナショナル	1,527,919 百万円
株式会社ジャルキャピタル	122,684 百万円

4. 会社更生手続開始決定と今後の見通し

当社らについて、本日、東京地方裁判所による会社更生手続開始決定がされ、管財人として企業再生支援機構及び片山英二弁護士が選任されました。

管財人らは、本日、当社らについて、燃油費等を含む商取引債権及びリース債権等に関する裁判所の包括的な弁済許可を取得しました。今後は、企業再生支援機構の支援を受けつつ、裁判所の監督及び管財人らの指揮のもと、安全かつ安定した運航を維持し、当社グループの事業の再生に向けて全力で取り組む所存です。

なお、当社らの会社更生手続に関する今後の予定は下記のとおりです。

記

更生債権等の届出期間	平成 22 年 3 月 19 日まで
認否書の提出期限	平成 22 年 4 月 30 日

更生債権等の一般調査期間 平成 22 年 5 月 10 日から平成 22 年 5 月 24
日まで

管財人選任に関する意見についての 平成 22 年 2 月 19 日まで
書面提出期間

管財人の報告書（会社更生法 84 条 1 平成 22 年 3 月 19 日
項）等の提出期限

更生計画案の提出期限（関係人） 平成 22 年 5 月 31 日

更生計画案の提出期限（管財人） 平成 22 年 6 月 30 日

（注）上記日程につきましては、今後の手続の進行によっては変更となる場合があります。

5. 東京証券取引所有価証券上場規程第 605 条第 1 項、大阪証券取引所株券上場廃止基準第 3 条の 2 第 1 項及び名古屋証券取引所株券上場廃止基準第 3 条の 2 第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

当該審査に係る申請を行わないことを決定いたしました。

(ご参考) 【株式会社日本航空】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成22年1月19日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成22年(ミ)第1号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 西村あさひ法律事務所
 弁護士 南 賢一 外16名

2. 会社の概況

- (1) 商号 株式会社日本航空
- (2) 本店所在地 東京都品川区東品川二丁目4番11号
- (3) 設立年月日 平成14年10月2日
- (4) 代表者 代表取締役社長 西松 遙
- (5) グループの事業 航空運送事業、航空運送関連事業、旅行企画販売事業、カード・リース事業等
- (6) 資本金 251,000,000,000円
- (7) 発行済株式総数 3,346,383,250株
 うち普通株式 2,732,383,250株
 A種優先株式 614,000,000株
- (8) 株主の状況(平成21年9月30日現在)

(a) 普通株式 株主総数 459,814名

大株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
東京急行電鉄株式会社	80,428	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	70,188	2.57
ニッセイ同和損害保険株式会社	43,076	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	42,957	1.57
日本航空グループ社員持株会	37,017	1.35
株式会社みずほコーポレート銀行	35,303	1.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,772	1.27
糸山 英太郎	32,500	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,418	1.08
新日本観光株式会社	26,500	0.97

(b) A種株式 株主総数 15名

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	80,000	13.03
株式会社日本政策投資銀行	80,000	13.03
三井物産株式会社	80,000	13.03

株式会社三菱東京 UFJ 銀行	68,000	11.07
双日株式会社	60,000	9.77
三菱商事株式会社	60,000	9.77
UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	40,000	6.51
株式会社三井住友銀行	22,000	3.58
出光興産株式会社	20,000	3.26
伊藤忠商事株式会社	20,000	3.26
株式会社ジャパンエナジー	20,000	3.26
新日本石油株式会社	20,000	3.26
住友商事株式会社	20,000	3.26
丸紅株式会社	20,000	3.26
コスモ石油株式会社	4,000	0.65

- (9) 役員の状況
- | | |
|--------------|--------|
| 代表取締役社長 | 西松 遙 |
| 代表取締役副社長 | 縄野 克彦 |
| 代表取締役副社長 | 竹中 哲也 |
| 代表取締役副社長 | 岸田 清 |
| 常務取締役 | 安中 俊夫 |
| 常務取締役 | 齋藤 俊一 |
| 常務取締役 | 芳賀 正明 |
| 取締役 | 平田 邦夫 |
| 取締役 | 金山 佳正 |
| 取締役 | 大島 敏業 |
| 取締役 | 田村 千裕 |
| 取締役 | 高橋 哲夫 |
| 取締役 | 大村 裕康 |
| 取締役（社外取締役） | 石原 邦夫 |
| 常勤監査役 | 石澤 照久 |
| 常勤監査役 | 平元 日出雄 |
| 常勤監査役（社外監査役） | 堀之内 博一 |
| 監査役（社外監査役） | 松田 昌士 |
| 監査役（社外監査役） | 鈴木 浩 |
| 監査役（社外監査役） | 坂井 秀行 |
- (10) 従業員の状況 株式会社日本航空インターナショナルからの出向者 6 名及び派遣社員 6 名（平成 21 年 9 月 30 日現在）
- (11) 労働組合 なし
- (12) 負債総額（平成 21 年 9 月 30 日現在） 671,578 百万円

(13) 最近の業績推移

(連結)

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	2,301,915	2,230,416	1,951,158
営業利益	22,917	90,013	▲50,884
経常利益	20,576	69,817	▲82,177
当期純利益	▲16,267	16,921	▲63,194

(単体)

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	21,808	16,595	18,495
営業利益	8,594	1,092	3,394
経常利益	8,573	1,011	3,517
当期純利益	8,742	1,167	2,959

【株式会社日本航空インターナショナル】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成22年1月19日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成22年(ミ)第2号 会社更生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人 西村あさひ法律事務所
弁護士 南 賢一 外16名

2. 会社の概況

- (1) 商号 株式会社日本航空インターナショナル
- (2) 本店所在地 東京都品川区東品川二丁目4番11号
- (3) 設立年月日 昭和28年10月1日
- (4) 代表者 代表取締役社長 西松 遙
- (5) 主な事業内容 旅客運送事業、貨物事業等
- (6) 資本金 200,000,000,000円
- (7) 発行済株式総数 普通株式 3,829,361,418株
- (8) 株主の状況 株主総数 1名(平成21年9月30日現在)
大株主の状況
株式会社日本航空 100%
- (9) 役員 の 状況 代表取締役社長 西松 遙
代表取締役副社長 縄野 克彦
代表取締役副社長 竹中 哲也
代表取締役副社長 岸田 清
常務取締役 安中 俊夫
常務取締役 齋藤 俊一

常務取締役	芳賀 正明
取締役	平田 邦夫
取締役	金山 佳正
取締役	大島 敏業
取締役	田村 千裕
取締役	高橋 哲夫
取締役	大村 裕康
取締役 (社外取締役)	石原 邦夫
常勤監査役	石澤 照久
常勤監査役	平元 日出雄
常勤監査役 (社外監査役)	堀之内 博一
監査役 (社外監査役)	松田 昌士
監査役 (社外監査役)	鈴木 浩
監査役 (社外監査役)	坂井 秀行

(10) 従業員の状況 15,943名 (平成21年9月30日現在)

(11) 労働組合 JAL労働組合
 日本航空労働組合
 日本航空乗員組合
 日本航空キャビンクルーユニオン
 日本航空機長組合
 日本航空先任航空機関士組合
 日本航空ジャパン労働組合
 日本航空ジャパン乗員組合

(12) 負債総額 (平成21年9月30日現在) 1,527,919百万円

(13) 最近の業績推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	1,582,792	1,735,035	1,664,700
営業利益	3,121	69,438	▲62,588
経常利益	29	46,602	▲95,787
当期純利益	▲24,257	▲6,771	▲68,132

【株式会社ジャルキャピタル】

1. 申立ての概要

- (1) 申立日 平成22年1月19日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 平成22年(ミ)第3号 会社更生手続開始申立事件

- (4) 申立代理人 西村あさひ法律事務所
 弁護士 南 賢一 外 16 名

2. 会社の概況

- (1) 商 号 株式会社ジャルキャピタル
 (2) 本店所在地 東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
 (3) 設立年月日 昭和 63 年 7 月 25 日
 (4) 代 表 者 代表取締役社長 金山 佳正
 (5) 主な事業内容 金融業、総合リース業等
 (6) 資 本 金 3,500,000,000 円
 (7) 発行済株式総数 普通株式 70,000 株
 (8) 株主の状況 株主総数 1 名 (平成 21 年 9 月 30 日現在)
 大株主の状況
 株式会社日本航空 100%
 (9) 役員 of 状況 代表取締役社長 金山 佳正
 代表取締役副社長 中村 利英
 常務取締役 赤間 敏夫
 常務取締役 井上 和美
 取締役 須長 辰郎
 取締役 神宮寺 勇
 常勤監査役 (社外監査役) 馬場 耕一
 監査役 (社外監査役) 石澤 照久
 監査役 (社外監査役) 高橋 淑夫
 (10) 従業員の状況 正社員 24 名、出向社員 5 名、契約社員 4 名及び派遣社員 2 名 (平成 21 年 10 月 1 日現在)
 (11) 労働組合 なし
 (12) 負債総額 (平成 21 年 9 月 30 日現在) 122,684 百万円
 (13) 最近の業績推移

(単位：百万円)

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売上高	43,114	48,128	44,489
営業利益	1,420	1,696	1,348
経常利益	1,428	1,701	1,350
当期純利益	792	1,205	752

以 上